

# 履 歴 書

(県立学校 臨時講師用)

(甲)

(ふりがな)		生年月日	年 月 日生		写 真																					
氏名		(令和2年3月31日現在 満 歳)			30mm×25mm 最近3ヶ月以内撮影 上半身・脱帽																					
旧氏名	改姓年月日	年 月 日	性別																							
本籍地																										
現住所		連絡先(Tel. — — )																								
学      歴	修 学 期 間	学 校 名	学 部 科 名	修 学 年 限	修 学 区 分 いずれかに○																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
	自 至			年	卒業・修了・中退																					
資 格 免 許 状	取 得 年 月 日	種 類	番 号	授 与 者 名																						
			第 号																							
			第 号																							
			第 号																							
備   考	<p>勤務記録の欄                      高校卒業後の在宅期間、民間等の就職期間及び小・中・高等学校等の教諭及び講師等の期間を全部、年月日順に記入する。また、小・中・高等学校等の教諭及び講師等の在職期間を有する場合は、任命権者から発令された辞令文面どおり全文を記入すること。特に非常勤講師(時間講師等)の場合は、給与月額あるいは週あたりの時間数を明記すること。</p> <p>(例)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 月 日</th> <th style="width: 60%;">勤 務 記 録 事 項</th> <th style="width: 30%;">発令官庁等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H□・ 4・ 1</td> <td>株式会社福田製材所入社経理課勤務 月俸×××, ×××円</td> <td>福田製材所</td> </tr> <tr> <td>H○・ 3・ 31</td> <td style="text-align: center;">同 上 退社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H○・ 4・ 1</td> <td>秋田県立○○高等学校講師(臨時)を命ずる</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>職務の等級を教育職(一)1級に決定する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>△号給(×××, ×××円)を給する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>期間は平成○年4月1日から平成○年9月30日までとする</td> <td>秋田県教委</td> </tr> </tbody> </table>					年 月 日	勤 務 記 録 事 項	発令官庁等	H□・ 4・ 1	株式会社福田製材所入社経理課勤務 月俸×××, ×××円	福田製材所	H○・ 3・ 31	同 上 退社		H○・ 4・ 1	秋田県立○○高等学校講師(臨時)を命ずる			職務の等級を教育職(一)1級に決定する			△号給(×××, ×××円)を給する			期間は平成○年4月1日から平成○年9月30日までとする	秋田県教委
	年 月 日	勤 務 記 録 事 項	発令官庁等																							
H□・ 4・ 1	株式会社福田製材所入社経理課勤務 月俸×××, ×××円	福田製材所																								
H○・ 3・ 31	同 上 退社																									
H○・ 4・ 1	秋田県立○○高等学校講師(臨時)を命ずる																									
	職務の等級を教育職(一)1級に決定する																									
	△号給(×××, ×××円)を給する																									
	期間は平成○年4月1日から平成○年9月30日までとする	秋田県教委																								

